

5. 世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域整備計画

整備手法	整備対象	No.	事業区分	事業主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は延長 (km)	R元年度末	R2年度末	R7年度末
事業	市街地整備	1	木密	世田谷区	区役所北部地区	若林五丁目ほか	70.9ha	事業中	完了	完了
		2	木密	世田谷区	世田谷・若林地区	若林三丁目ほか	47.7ha	事業中	完了	完了
		3	木密	世田谷区	豪徳寺駅周辺地区	豪徳寺一丁目ほか	29.6ha	事業中	完了	完了
		4	木密	世田谷区	太子堂四丁目	太子堂四丁目	14.8ha	事業中	完了	完了
		5	木密	世田谷区	太子堂・三宿地区	太子堂二丁目ほか	*80.7ha	事業中	完了	完了
		6	住市総 (拠点型)	世田谷区	太子堂・三宿地区	太子堂三丁目ほか	*45.8ha	事業中	事業中	事業中
	—	狭あい	世田谷区	全域	—	—	事業中	事業中	—	
	避難場所	7	不燃化	世田谷区	国士舘大学一帯周辺地区	若林四丁目の一部ほか	42.7ha	事業中	事業中	完了
規制・誘導	8	地区計画	世田谷区	太子堂二・三丁目地区	太子堂二丁目ほか	35.6ha	実施中	実施中	実施中	
	9	地区計画	世田谷区	三宿一丁目地区	三宿一丁目	17.0ha	実施中	実施中	実施中	
	10	地区計画	世田谷区	補助52号線沿道若林・梅丘・豪徳寺・宮坂地区	豪徳寺一丁目ほか	8.0ha	実施中	実施中	実施中	
	11	防災街区	世田谷区	世田谷区役所周辺地区	世田谷三丁目ほか	52.3ha	実施中	実施中	実施中	
	12	防災街区	世田谷区	若林三・四丁目地区	若林三丁目ほか	22.1ha	実施中	実施中	実施中	
	13	沿道地区	世田谷区	環七代田南部・若林地区	若林一丁目ほか	*10.6ha	実施中	実施中	実施中	
	14	特定防災	世田谷区	国士舘大学一帯広域避難場所周辺Ⅰ・Ⅱ地区	若林四・五丁目ほか	42.7ha	実施中	実施中	実施中	
耐震化	—	耐震診断耐震改修	世田谷区	全域 (耐震改修は防火地域を除く。)	—	—	実施中	実施中	完了	

注1：事業区分はP.8-7参照

注2：地区面積、延長は整備地域及び重点整備地域内の地区面積、延長の概数。ただし、*は事業中の区間又は区域等の範囲とし、整備計画図には整備地域及び重点整備地域内のみ図示する。

凡例

整備地域

 重点整備地域 (不燃化特区)

--- 区界

— 町丁目界

 避難場所

 整備地域外の避難場所

【規制誘導区域】

 地区計画

 防災街区整備地区計画

 特定防災街区整備地区

【事業区域】

 木造住宅密集地域整備事業

 都市防災不燃化促進事業

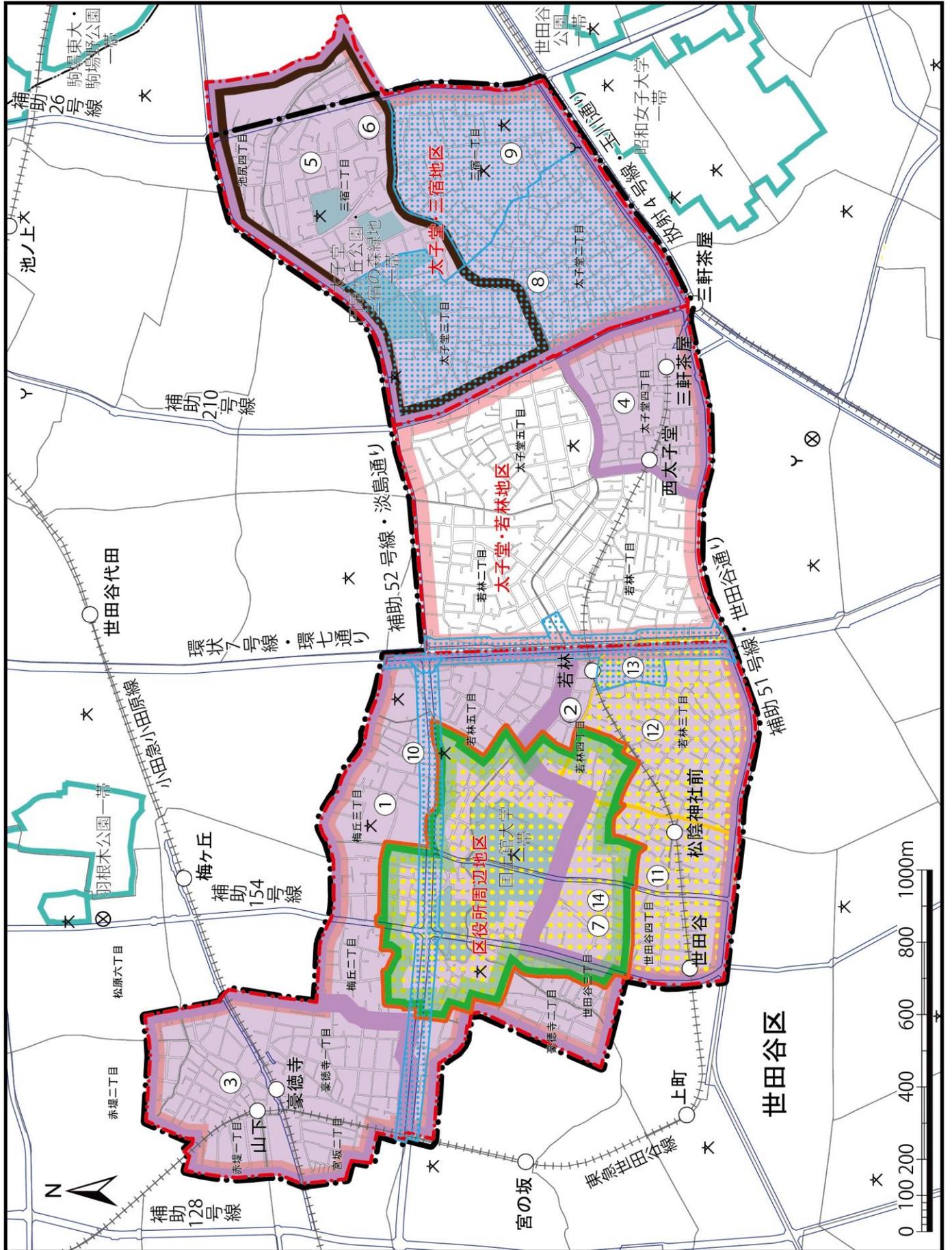
 住宅市街地総合整備事業

⊗ 警察署

Y 消防署

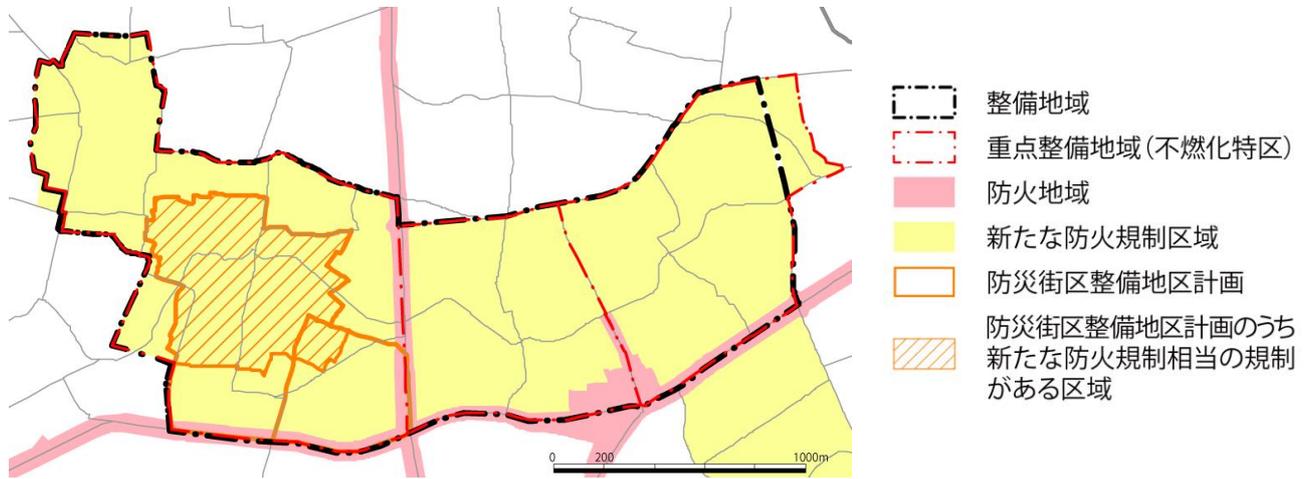
大 小中学校

5. 世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域整備計画図（市街地の不燃化）



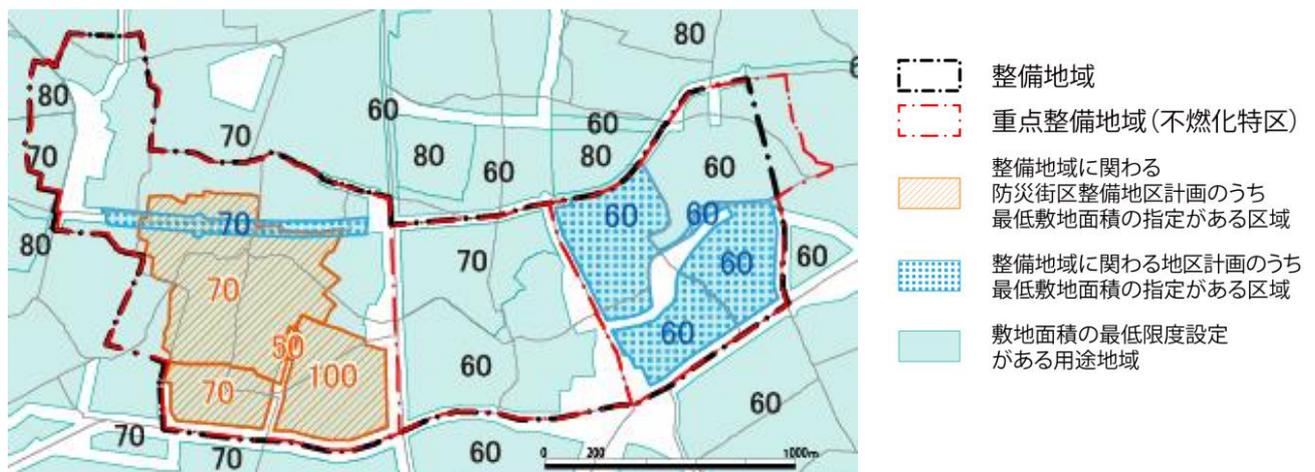
町名	世田谷区
	赤堤一～二丁目、池尻四丁目、梅丘二～三丁目、豪徳寺一～二丁目、世田谷三～四丁目、太子堂二～五丁目、松原六丁目、三宿一～二丁目、宮坂二丁目、若林一～五丁目

防火地域と新たな防火規制区域



最低敷地面積の指定状況

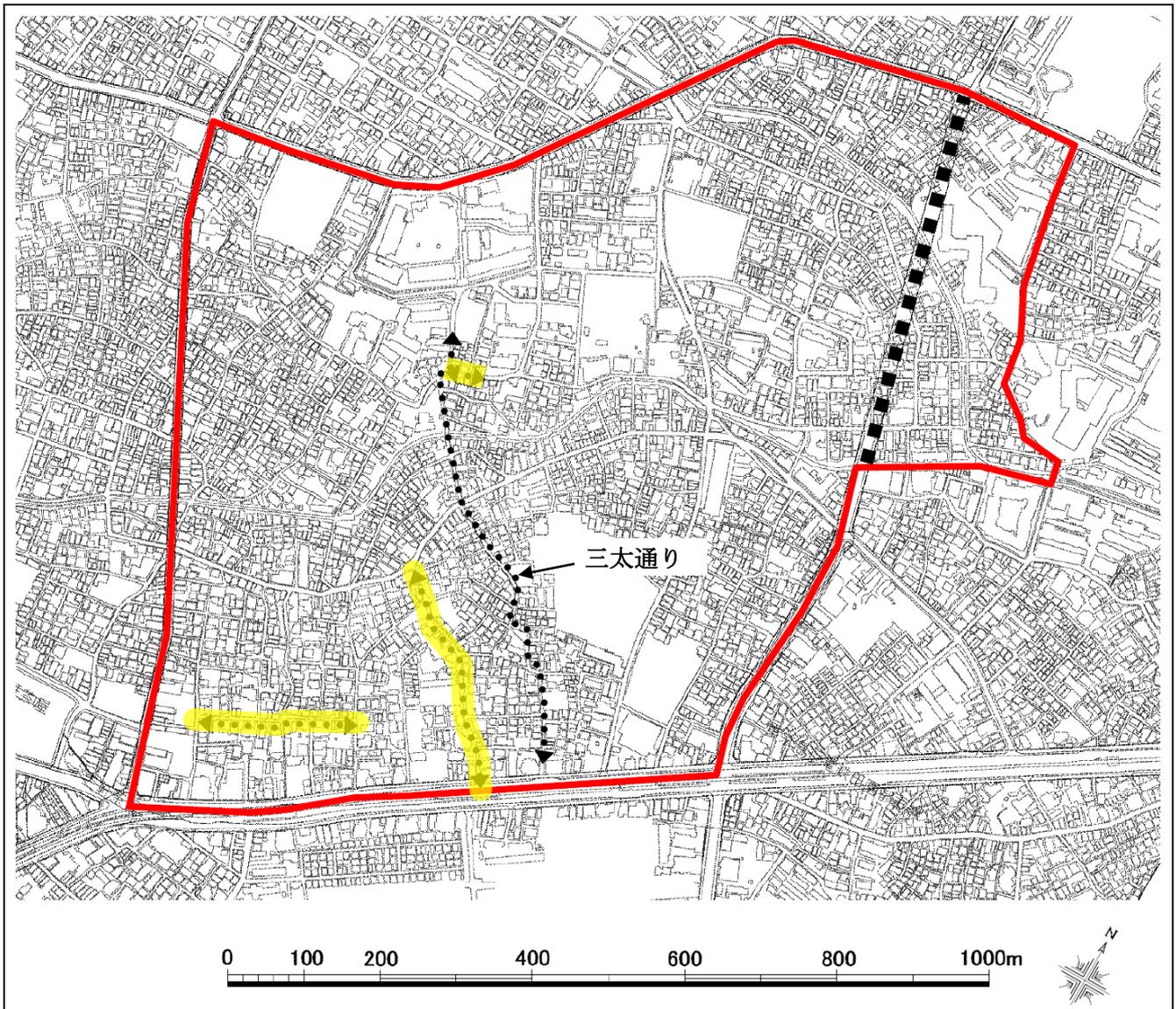
※数値は敷地面積の最低限度 (㎡)
 黒字：用途地域で指定
 青字：地区計画で指定
 橙字：防災街区整備地区計画で指定



5 世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域整備計画

□ 重点整備地域（不燃化特区）の取組等

事業地区名	事業主体等	代表的な丁目	地区面積	主な取組 (コア事業)	主な特区の支援策
22 太子堂・三宿地区	世田谷区	太子堂二丁目ほか	80.7ha	○三太通り拡幅整備事業 ○不燃化建替えの推進	●土業派遣 ●まちづくりコンサルタント派遣 ●戸建建替えの設計費・除却費支援 ●共同建替えの設計費・除却費支援 ●共同化コーディネーター派遣



<コア事業における取組>

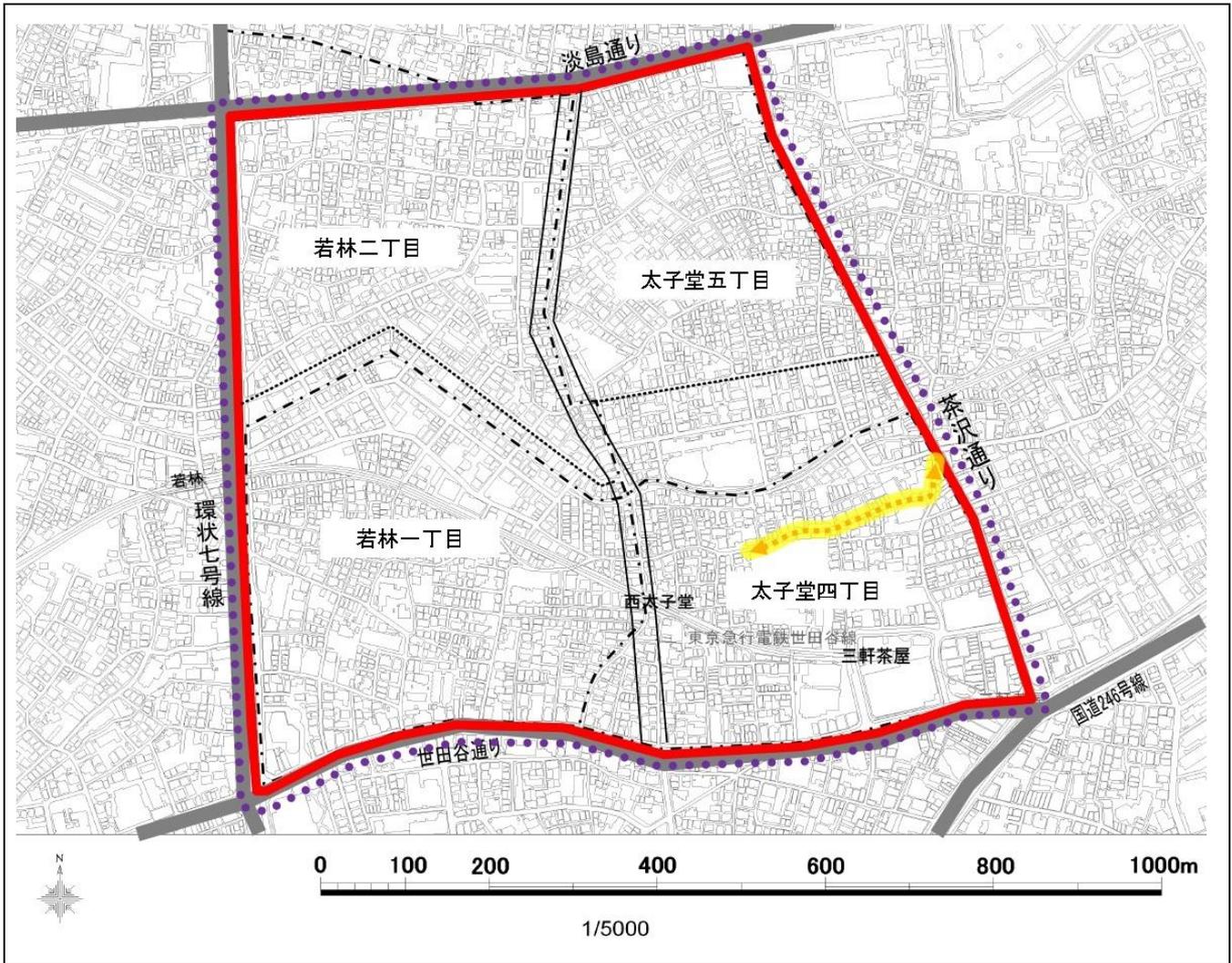
- 三太通り拡幅整備事業（幅員6m）
- 不燃化建替えの推進

<凡例>

- 重点整備地域（不燃化特区）区域
- ◄●●●► 主要区画道路
- ■ ■ 都市計画道路
- ■ ■ 地区防災不燃化促進事業導入路線

* 不燃化特区の整備方針図を掲載

事業地区名	事業主体等	代表的な丁目	地区面積	主な取組 (コア事業)	主な特区の支援策
25 太子堂・ 若林地区	世田谷区	太子堂四丁目ほか	64.5ha	○不燃化建替えの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●士業派遣 ●まちづくりコンサルタント派遣 ●戸建建替えの設計費・除却費支援 ●共同建替えの設計費・除却費支援 ●共同化コーディネーター派遣 ●公共施設転換用地取得支援



<コア事業における取組>

○不燃化建替えの推進

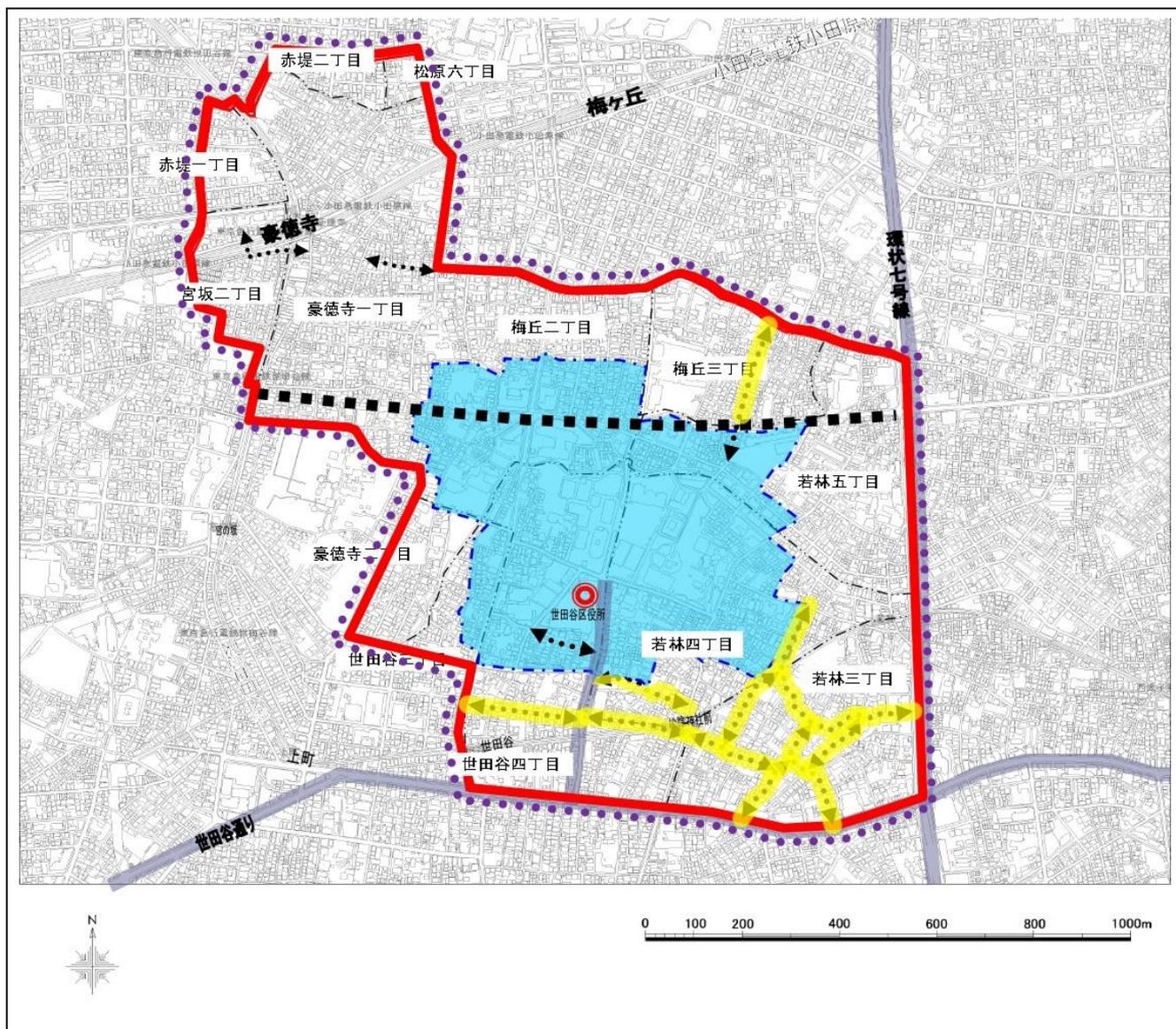
* 不燃化特区の整備方針図を掲載

<凡例>

- 重点整備地域（不燃化特区）区域
- - - 町丁目境
- ==== 主要生活道路 1 2 7 号線（優先整備路線）
※計画のおおよその位置を示している。
- 主要生活道路
- ◀-----▶ 主要区画道路
- 地区防災不燃化促進事業導入路線
- 公共施設整備検討エリア

※原則、区域界は道路中心による。

事業地区名	事業主体等	代表的な丁目	地区面積	主な取組（コア事業）	主な特区の支援策
23 区役所周辺地区	世田谷区	梅丘二丁目ほか	145.0ha	○特定整備路線（補助52号線）沿道の不燃化による延焼遮断帯の形成 ○不燃化建替えの推進	●士業派遣 ●まちづくりコンサルタント派遣 ●戸建建替えの設計費・除却費支援 ●共同建替えの設計費・除却費支援 ●共同化コーディネーター派遣 ●公共施設転換用地取得支援



<コア事業における取組>
 ○特定整備路線（補助52号線）沿道の不燃化による延焼遮断帯の形成
 ○不燃化建替えの推進

* 不燃化特区の整備方針図を掲載

<凡例>
 重点整備地域（不燃化特区）区域
 都市防災不燃化促進事業
 ◀●●▶ 主要区画道路
 ■■■ 都市計画道路
 東京都緊急輸送道路
 地区防災不燃化促進事業導入路線
 ●●●● 公共施設整備検討エリア